

令和2年度 芽室町総合保健医療福祉協議会

第1回 高齢者・介護部会

会議録

芽室町保健福祉課

第1 日時 令和2年7月29日(水)
 第2 場所 保健福祉センター かしわホール
 第3 出席者 15名 (委員8名、事務局7名)
 傍聴者 なし

出席者名簿：出席…○ 欠席…×

【委員】

部会役職	所属団体等	職	氏名(敬称略)	出欠
部会長	十勝歯科医師会芽室歯科医会	副会長	家内 典夫	○
	公立芽室病院	院長	研谷 智	○
	芽室町国民健康保険運営協議会	会長	村上 哲也	○
	社会福祉法人 芽室町社会福祉協議会	会長	小椋 孝雄	○
	芽室消費者協会	副会長	野崎 美保子	○
	社会医療法人社団三草会 介護老人保健施設りらく	施設長	早苗 信隆	○
	社会福祉法人慧誠会 芽室けいせい苑	施設長	植松 哲子	○
	芽室町老人クラブ連合会	会長	矢野 征男	○
合計				8名

【事務局】

所属課等	職	氏名	出欠
保健福祉課	課長	大野 邦彦	○
〃	補佐	塚田 直子	○
〃 介護保険係	係長	林 宏明	○
〃 介護保険係	主査	高谷 真理子	○
〃 介護保険係	主事	永森 健太	○
〃 高齢者相談係	係長	杉山 真理子	○
〃 高齢者相談係	主査	柳澤 倫世	○
合計			7名

第4 開会

高齢者相談係長から資料の訂正箇所を伝えました。

第5 保健福祉課長挨拶

保健福祉課長から挨拶をしました。

第6 部会長の選出

互選により、部会長に家内委員が選出されました。

部会長挨拶

皆さんの意見を聞きながらより良い計画をつくりたいと思います。委員のみなさん、忌憚のない意見をお願い致します。

第7 実施内容

1 議題

議題1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果について…資料1-1、1-2

議題2 在宅介護実態調査の結果について…資料2

説明者 介護保険係 永森

調査結果については、資料3 高齢者を取り巻く状況にて説明いたします。

議題3 高齢者を取り巻く状況について…資料3

説明者 高齢者相談係 柳澤、介護保険係 永森

資料3を読み上げました。

質問 早苗委員

24ページ (4) ②について

文章に「在宅生活を選択できず、仕方なく施設に申し込んでいる」という表現がありますが、例えば「りらく」に入所している方には、在宅での介護保険サービスや家族介護を精一杯やってきた結果、施設入所に至った方がいます。また「りらく」は、家に帰ることを目的とした施設ですし、施設でしか暮らせない方もいらっしゃいます。

⇒ 意見 家内部会長

「仕方なく」という表現を検討してはいかがですか？

⇒ 回答 保健福祉課長

表現を修正いたします。また、施設入所に関しては、芽室町には老健に 100 床、特養に 120 床という社会資源があり、家族の意向もあると認識しております。

議題4 第8期芽室町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基本目標（案）について…

資料4

説明者 高齢者相談係 柳澤

資料4を読み上げました。

質問 家内部会長

目標にフレイルという英語が使われており、注釈は書かれていますが、フレイルを日本語で表現することは難しいですか？

⇒ 回答 保健福祉課長

フレイルは、虚弱という日本語に置き換えられますが、厚生労働省からの通知等でも使われ始めており、第8期計画で使うこととしました。

⇒ 回答 家内部会長

委員の皆さん、フレイルという言葉のままでよろしいですか？（一同異議なし）

質問 村上委員

基本目標について第7期との違いを教えてください。

⇒ 回答 保健福祉課長

第7期計画において、高齢期の健康づくりや社会参加等を目標としました。第8期計画では、社会参加すなわち介護予防に軸足を置きました。第7期計画の目標を微修正したものと考えております。

質問 早苗委員

24 ページ（4）②に訪問介護の整備の強化が記載されています。芽室町では訪問介護が不足しているという認識で、訪問介護を整備するということですか？

⇒ 回答 保健福祉課長

訪問介護の整備が在宅での取り組む方向性と認識しています。

議題5 地域包括支援センターの方向性について…資料5

説明者 保健福祉課補佐 塚田

資料5を読み上げました。

質問 野崎委員

地域包括支援センターの委託は、何年度を予定していますか？

⇒ 回答 補佐

受託者の状況によります。受託者の状況が整えば、最短で令和4年度を目指しております。

⇒ 回答 保健福祉課長

地域包括支援センターは平成18年度から始まり、全国では委託で実施している市町村が多い状況です。地域包括支援センターの業務の一つに総合相談がありますが、現状では相談を受けることが多く、職員が訪問等で先回りの支援をするのが難しくなっています。

また、委託している市町村では、民間と行政で切磋琢磨しながら進めていると聞いています。すべてを町で実施するのがよいのかという課題に加えて受託者の体制が整うのかという課題もあります。

質問 小椋委員

芽室町として地域包括支援センターの強化、職員の育成を検討しないのですか？

⇒回答 保健福祉課長

地域包括支援センターに必要な資格を持つ職員は相当数いますが、人事異動があるためセンターに留まることはできません。また、主任ケアマネジャーの資格を取得するためには10年の実務経験が必要で、町単独で資格を維持することは難しい状況です。

町として介護支援専門員等の人材育成を続けるとともに、委託した場合は受託者と一緒に仕事をするつもりです。

現状では、主任ケアマネジャーは長い期間、同じ職員です。町では、将来の人材を育てながら、民間と一緒に向上したいと考えております。

質問 早苗委員

帯広市の体制はどのようにになっていますか？

⇒ 回答 保健福祉課長

帯広市を4地区に分けて4事業者に委託しています。法律で高齢者人口3千人～6千人に地域包括支援センターが1か所と定められていますので、芽室町の場合は1か所ということになります。

質問 小椋委員

町が民間に地域包括支援センターを全部任せることはないですか？

⇒ 回答 保健福祉課長

民間にすべて任せることはなく、センターに関しては一緒に仕事をするということに加えて、訪問や先回りの支援、福祉に関する施策等でも関与し続けます。

意見 早苗委員

視察に行った先で地域包括支援センターを委託していましたが、行政と民間が一緒に取り組んでいる様子がわかりました。行政がすべてを担うのは大変と思います。民間と行政で協力して行えるのが良いと考えます。

2 その他

当日配布資料 家族介護用品支給事業について

高齢者相談係長から説明しました。

質問 家内部会長

事業の見直しは、いつから開始しますか？

⇒ 回答 高齢者相談係長

資料の最下段の表のとおり令和3年度を予定しています。

質問 村上委員

見直し後の対象者に、65歳未満の要介護4、5の方は含まれますか？

⇒ 回答 高齢者相談係長

はい。事業の対象となります。

———— 19時30分終了 ————